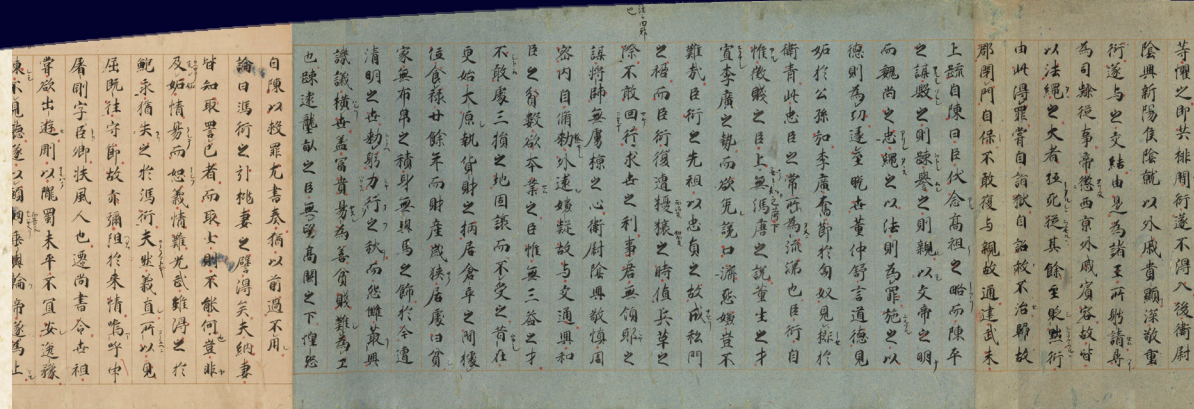


中國典籍日本古寫本の研究

Newsletter No. II

2015.7



目次

1. 第二號のはじめに
高田 時雄 (1)
2. 上野本『三國志』殘卷拜觀記——白堅のこと
高田 時雄 (2)
3. 戻りそこねた一篇——『王勃集卷二十九』の祭文と神田家舊藏「祭高祖文」
道坂 昭廣 (5)
4. 上野本『文選』殘卷に寄せて——『文選』讀書史斷想
永田 知之 (7)
5. 宋版以前の『淮南子』テキスト——和製類書
藤井 律之 (9)
6. 活動記録
京都国立博物館調査 (10)
7. 科研スタッフ紹介 (10)
8. 今年度活動予定 (10)

第二號のはじめに

京都大學 高田 時雄

昨年に引き続き、ニューズレター第二號をお届けすることができて幸いである。研究分擔者、連攜研究者をはじめ、様々なかたちで研究活動を扶けていただいた方々に先ずお禮を申し上げたい。

このニューズレターは基盤研究「中國典籍日本古寫本の研究」の活動の一斑を紹介することを旨としているが、なかでも毎年の調査によって得られた知見の速報に重點を置きたいと考えている。

昨年度は主として東京国立博物館の所藏寫本を調査対象としたが、第二年度は京都国立博物館の館藏品と、同じく同館に寄託されている古寫本を調査することができた。同人の赤尾榮慶氏が三月末で停年退職されるため、同氏の在職中便宜のあるうちにという甚だ蟲の好い計畫をたてたのだが、嫌な顔もせずに二回にわたって東道の役を務めていただいたのには感謝のほかはない。

京博の館藏品としては、國寶の手鑑「藻鹽草」や、守屋孝藏氏舊藏の大唐西域記卷一、南海寄歸内法傳卷第四、大慈恩寺三藏法師傳卷第六、さらに金粟山藏經の内典隨函音疏など、また數年前に

新たに館藏品に加えられた福井崇蘭館舊藏の原本玉篇、さらに明治期に五つに断裂された世説新書卷六のうち山田永年が持っていた殘卷など、それぞれ頗る眼福を得ることができた。

しかし今回われわれにとって最も嬉しかったのは、上野家の寄託品のうちほとんどの尤品を調査し得たことであろう(末尾の活動記録を参照)。上野家の蒐集は有竹齋上野理一が古書畫を蒐めたのは始まり、次ぎの精一氏の代になって古典籍に及んだ。戦後の混亂期にかなりの藏書が處分されたとも傳えるが、われわれが調査目標とする古寫本漢籍は困難な時代を経てなお上野家に受け継がれ、京都国立博物館に寄託されているのは敬服に價する。上野コレクションは數年前に赤尾氏の企劃で「筆墨精神」という展覽會が京博で開催された折に、多數が出陳されたが、今回上野家の格別なご厚意によってそれらを詳しく調査する機会を得たことは感激以外の何物でもない。今後、調査の結果を十全に研究に反映すべく努力したいと思う。

科學研究費助成金・基盤研究 (A)
「中國典籍日本古寫本の研究」
研究代表者：高田 時雄

先日、上野家所蔵の古寫本を京都国立博物館で調査させていただいた折に、日本古寫本とあわせて『三國志』残卷を拜観する機会を得た。これはかつて王樹枏(1852-1936)が吐魯番において得たものである。昭和の初め頃に白堅の手によって武居綾藏に譲渡され、その後更に轉じて上野家の有に歸し今日に至っているもので、一般に晉人の寫本と考えられている。わずか八十行の残卷に過ぎないが、現行本と比較すると異なる文字がはなはだ多く、古態を留める一本として學界に珍重されていることは衆知のとおりである。この寫本に前接する十行がやはり白堅によって中村不折の手に渡り、今日書道博物館の所蔵となっていることも識者のよく知るところであろう。武居綾藏は昭和六年九月に、この寫本を影印出版した。そこには王樹枏、羅振玉、内藤湖南の跋文が附載されている。内藤湖南の跋文はその経過を要領よく書いているので、その部分を以下に引用すると、

武居君所蔵三國吳志虞翻陸績張温傳殘卷隸書八十行晉人書、出於吐魯蕃土中、爲王陶廬樹枏所獲、既歸戈齋白堅、白堅再歸之於吾友武居君。…(中略)…武居君獲此本後、白堅復獲其殘簡十行、歸諸中村不折、乃虞翻傳文、直接此本前。

となる。

白堅が古寫本ばかりでなく書畫など第一級の中國美術品を數多く日本にもたらしたことは、次第に明らかになりつつある。筆者はかつて「李滂と白堅」という一文を書いて、李盛鐸舊蔵の敦煌寫本が日本にもたらされた背景を明らかにするとともに、白堅という人物の活動についても觸れるところがあつた(『敦煌寫本研究年報』創刊號、2007年)。白堅は極めて交際範圍の廣い人物で、その後も思わぬ所てしばしばその名を見いだすことがあつた。

機会があれば、それら白堅の足跡をすべて公にしたいと考えているが、ここでは『三國志』残卷の諸家跋文によって氣付いたことのみを記しておこうと思う。

さて卷子仕立てのこの寫本の内容は、現在次のようになっている。まず宣統乙丑(1925)の鄭孝胥による題字があり、次ぎに寫本本文八十行が置かれ、その後乙丑元日の王樹枏による長跋(一紙、圖3)、さらに乙丑三月の羅振玉跋、同じく乙丑三月の謝无量跋(圖2)、昭和五年(1930)八月の内藤湖南跋(これら三跋は一紙に書かれる、圖1)が續く。この『三國志』寫本については、上掲の昭和六年武居綾藏影印本が一般に廣く行われているが、今回實際に寫本を檢分して分かつたことは、武居氏が影印に際して謝無量の跋を省いていることである。もっともかつて京都博物館の赤尾榮慶氏がすでに謝無量の跋の存在することに言及されているが(拙編『草創期の敦煌學』所收「上野コレクションと羅振玉」、その75頁)、跋文の文字内容そのものには觸れられていない。しかし謝無量の跋は白堅の閱歷とも關わるので、特にここで取り上げておきたいと思う。

白堅が四川西充の人であることは知られている。そして若い時分に日本に渡って早稻田で學び、日本婦人を妻としたことなどもやはり既知の事柄である。しかし日本留學前後のことはほとんど分かつていなかったのが、謝無量の跋によって若干の知見を得ることが出来るのは幸いである。謝无量は「戈齋先生嗜古能書。十年前余客成都、常與之飲酒、不相見久矣。乙丑春薄游京師、偶過其齋中」と言っている。乙丑年(1925)の十年前と言え、白堅は1883年の生まれとされる(橋川時雄『中國文化界人物總鑑』による)から、すでに三十歳を過ぎている。この時の白堅が果たして、日本留學を終えてすでに歸國していた頃なのか、はたまたこれから日本へ留學しようとして成都にいたのかは、白堅の早稻田留學の年代

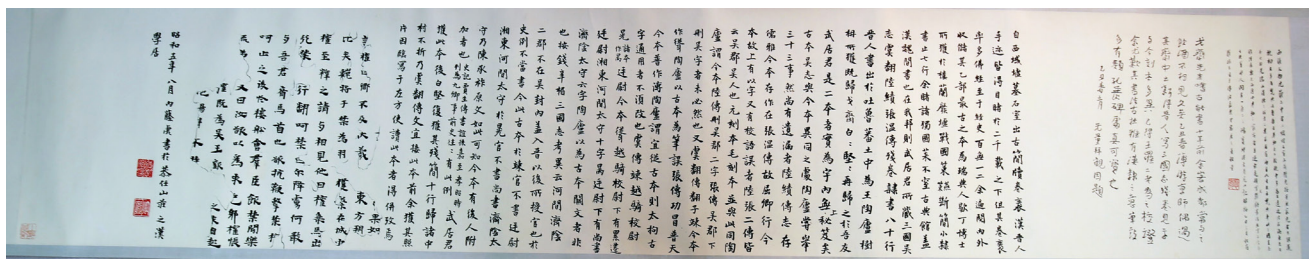


圖1：羅振玉、謝无量、内藤湖南の跋

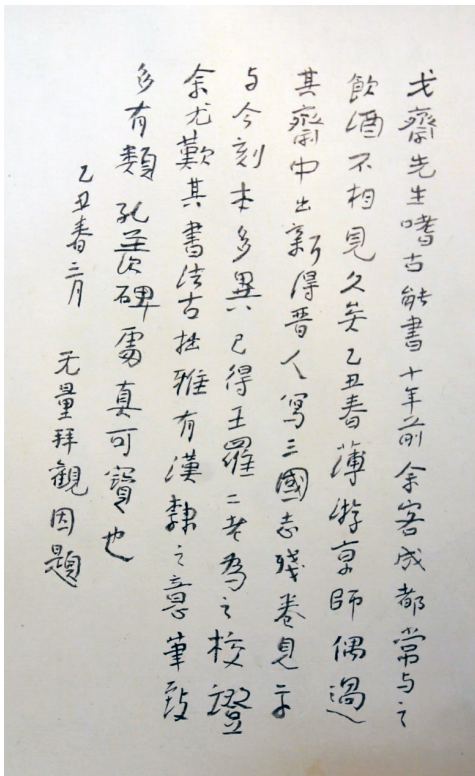


圖2：乙丑三月謝无量跋

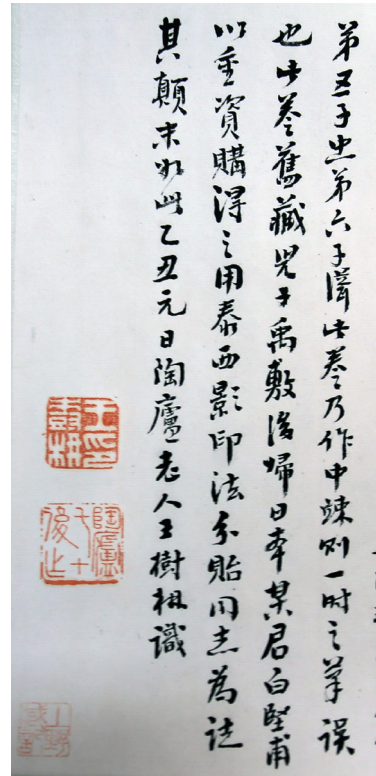


圖3：乙丑元日王樹相跋

が不明なので、決定することが出来ない。

しかし常識的にその年齢を考えれば、歸國後のことであると考えらるべきであろう。『中國大文學史』などの著作で有名な謝无量（1884-1964）は、四川樂至の人、1909年に成都の存古學堂の監督として招聘され、革命後に該學堂が四川國學館と改名される頃までは成都に留まったが、その後はこの地を離れたらしい。とすると白堅と謝无量が成都でしばしば杯を傾けたのは、せいぜい民國元年までのこととしなければならない。謝无量が十年前と書いたのは概数を言ったものに過ぎず、実際には十數年の時間が経過している。白堅は、歸國後しばらく成都に居住し、ついで北京に出てきたものであろう。

ちなみに白堅の戈齋という齋號は、自身の「晉寫本三國志吳志殘卷跋」（『支那學』第三卷第十一號、大正十四年八月、に掲載）には仲山甫戈齋と署名しているから、これが具名であり、おそらくは仲山甫戈という青銅器を所藏していたことによって、かく命名したものであろう。後年、上海の寓居を與石居と稱していたのも、漢魏の石經殘石を多數所藏していたからであるのと軌を一にしている。

さて謝無量の跋はそこまでにして、王樹相の跋に見える氣になる段落を取り上げてみたい。それは王樹相跋の末尾に「此卷舊藏兒子禹敷，後歸日本某君，白堅甫以重資購得之，用泰西影印法分貽同志，爲誌其顛末如此」とある文字である（圖3）。王樹相はこの寫本が子息の禹敷

の舊藏であって、その後日本の某君に歸していたが、それを白堅が大金を費やして購入したものだという。そして西洋の影印法によって同志にわかつことになったので、この跋文を記したというのであるが、この説はにわかには信じることができない。王禹敷は王樹相の次子で、光緒十四年（1888）の生まれである。同治十年（1871）に生まれた長男の政敷は、すでに宣統二年正月（1910）に世を去っているから、この寫卷が禹敷に相續されていたとしても、あながち不思議とは言えない。しかし禹敷から日本人の手に渡っていたものを、白堅が更に買い戻したというのは如何であろうか。武居氏がその影印本に附した邦文解説に「此の本は出土の後王樹相氏の收藏する所となりしが、今より數年前余が挿架に歸せり」とあるのみで、王氏のもとを離れて日本人某氏の手にあったということには一言も觸れていない。武居氏ばかりでなく、湖南もまったくこの人物の存在に言及していない。この奇妙な轉變はただただ王樹相の跋に見えるだけなのである。ここには何らかの事情が隠されていると見るべきであろう。今となつては詳細は不明だが、王樹相にはこの寫卷を自らの手で直接賣却したことを祕すべき何らかの理由があつたのではあるまいか。もちろん世間體を憚つたということだけであるかも知れない。いずれにせよ王樹相からその次男王禹敷の所有となつていたものが、日本人某氏の手に渡り、それを白堅が買い取り、更

に日本人の武井綾藏に賣却したというのは、作り話の可能性が高いと考える。おそらくこの作り話は王樹栢と白堅のあいだで出来上がったのであろう。

あまり知られていないが、実は王樹栢と白堅は師弟の関係にあった。白堅は成都から北京に居を移した後、王樹栢の門を叩いて弟子の禮を執ったものらしい。民國三年八月、北京に清史館が設けられると、趙爾巽が館長となり、王樹栢は總纂に聘任された。時に六十四歳、王樹栢はその後長く史館にあった。白堅がいつ北京で王氏に就學したのかは不明である。しかし比較的早い時期だったのではないかと思われる。王樹栢の文集『陶廬文集』二十卷は封面裏に「乙卯（1915）冬月刊行」となっているが、実際には翌年にずれ込んで刊行されたものらしい。『文集』第一冊目録の末尾に白堅の識語がついている。曰く、王樹栢の文集はこれまで二度刊行されているが、その後十餘年の續作については傳鈔本があるのみで、先生の刪定を経てはいえ、彼此異同があつて一致しない。そこで先生の底本により、同門相謀つてこれを剞劂に付すことにし、桐城の姚叔節先生（姚永概）及びその弟子趙湘帆君に請うて評點をつけてもらった。また先生の著作はなお二十餘種あるので、今後一々精刻して同好に分ちたいというのが、自分の區々たる志である、と。そして末尾に「丙辰五月受業西充白堅謹識」と署名している。丙辰は西曆の1916年に當たるから、『文集』の刊行はこれ以降のこととなる。我々にとって更に重要なのは白堅が遅くともこれ以前に王樹栢に入門していたということである。王樹栢が跋文を認めた乙丑から数えてほぼ十年前になる。長く王樹栢の許にあった白堅が、師の所藏品を體面を損なうことなく賣却すること出来る限り盡力したことは想像に餘りある。

以上が『三國志』殘卷の跋文によって得られた白堅に関する新知見だが、ついでに白堅に関わるもう一つ別の事柄についても、この場を借りて附言しておきたい。調査の當日、國際佛教學大學院大學の落合俊典教授が我々とは少し離れたところで別の經卷を熱心に見ておられた。守屋孝藏舊藏の『註楞伽經』卷第一である。これは佛典であるため我々の調査対象ではなかったが、筆者がふと經卷を納めた箱のなかに折り疊んだ一紙が入っているのを出してみると、そこには以下のような一文が書かれてあった。

註楞伽經卷第一

此寫經ハモト東京西久保大養寺ニ傳ハリシヲ明治十五年（清國光緒八年）公使黎庶昌ノ購求スルトコロトナリ彼國ニ持行カレ吾國ヨリ影ヲ失フニ至リシガ昭和十二年三月中華民國人白堅ガ

蘇州ヨリ再ビ吾國ニ將來シタルヲ江藤濤雄ノ手ヲ經テ架藏ニ歸シ再ビ光ヲ吾學界ニ放ツルヲ得ルニ至リシモノニシテ大ニ慶祝セザルベカラズ。此經モト卷子本ナリシヲ何時ノ頃カ摺本ニ改メ而モ前後顛倒シアリシヲ再ビ余ノ手ニヨリテ卷子本ニ復シ順序ヲ正セリ。脱落二箇所アリ、摺本トナシタル際離脱セルナラン乎。惜ミテモ餘リアリ。紙下朱印ヲ附シテ其箇所ヲ知ルニ便ニス。

註楞伽經卷第一ハ本經ノ再現ニヨリテ始メテ看ルヲ得タルモノニシテ高楠博士ノ大藏經ニモ存セザルモノ也。學界ノ爲ニモ貴重ノモノナリ。

昭和十三年國寶ニ指定セラレ

昭和十三年十二月念七

於洞樹書屋 千洲識

何とこの經卷は白堅によって蘇州からもたらされ、江藤濤雄の手を経て所藏者の有に歸したというのである。そこで、書き手の千洲というのは一體誰だろうと思つていると、赤尾氏が横から「それは守屋孝藏ですよ」と教えてくれた。さすがは守屋コレクションと長く付き合つてきた赤尾氏である。舊藏者の自記であるから、たしかかな情報に違いない。筆者は白堅が手を染めた文物の多様さにつき再認識させられる一方で、長安莊江藤濤雄の名前が出て來たのにも些か驚かされた。白堅はその商品を賣り捌くにあつて、何も直接に收藏家と接觸したとは限らない。江藤濤雄のような日本の業者に賣るというケースがむしろ多かつたのかも知れない。昭和五年、白堅は蘇東坡の潁州禱雨詩話眞跡の寫眞を江藤に送付している。その時の手紙を筆者は某所で見たことがあるが、當時白堅はこの蘇東坡の眞跡を所藏して、鋭意買手を手を求めていたものと見える。おそらく宣傳の意味もあつたと思われるが、白堅は自身でもその攷證を行い、『景眞本東坡潁州禱雨詩話 附攷證』として印行している。ただしこの手跡がその後どうなったかは不明である。いづれにせよ『註楞伽經』が白堅→江藤濤雄のルートを経て守屋孝藏の手に歸したのは昭和十二年であり、すでにそれ以前にも白堅と江藤との間には相當な取引があつたものと推測される。

戻りそこねた一篇——『王勃集卷二十九』の祭文と神田家舊藏「祭高祖文」

京都大学大学院人間環境学研究所 道坂 昭廣

東京国立博物館に『王勃集卷二十九卷三十』が所蔵されている。本来それぞれ独立した一巻であったと思われるが、卷二十九の末が切り取られ、そこに卷三十が繋がれて一巻にしたてられている。書式から考えると、卷三十の巻頭にも目録があったと考えられるので、卷三十も幾らか切り取られたうえで繋がれている可能性がある。

卷二十九は巻頭の目録によると行狀一篇と「祭石提山神文」「祭石提女郎神文」「祭白鹿山神文」「爲度霍王諸官祭故長史」（文中では「爲度州諸官祭故長史文」と題しており、祭文の内容から見てもそちらが正しいと考えられる。）「爲

霍王祭徐王文」、そして「祭高祖文」の祭文六篇からなっていた（図1）。「祭高祖文」は切り取られ、神田家に所蔵されていたが、現在は『王勃集卷二十九殘簡』の名で東博に所蔵される。

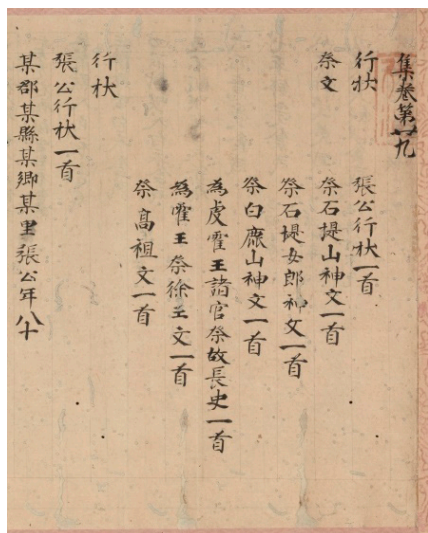


圖1：王勃集卷二十九卷首（部分）

私は当初、「祭高祖文」が巻末の作品であったために切り取られたのだと想像していたが、本科研の調査で『卷二十九卷三十』を實見する機会を得、それが間違いであることに気付いた。

『卷二十九』を仔細に見てみると、行狀の文の終わり、即ち祭文の始まり、第二篇の祭文「祭石提女郎神文」の末行と「祭白鹿山神文」の最初の行の間に紙縫とは異なる切斷の跡があり、「祭白鹿山神文」の末行直後にも切斷された痕跡がある。「爲度州諸官祭故長史文」と「爲霍王祭徐王文」の二篇の間には切り取られた痕跡はないが、この後に卷三十が接續している。つまり「祭高祖文」だけが切り取られたわけではなかったのである。

いつ切り取られたのか、どのような目的で切り取られたのか。さらに「祭高祖文」以外が、なぜ元通り張り戻

されたのか。私には全く分からないことばかりで、専門家のお教を願うしかないのであるが、以下に気付いたことを報告しておきたい。

まず確認しておかねばならないことは、これら祭文の間の継ぎ目が卷二十九本来の紙縫ではないということである。『卷二十九卷三十』、そして京都国立博物館に寄託される『王勃集卷二十八』には、全てではないが、紙縫に「興福傳法」の印が捺されている。しかしこれら祭文の継ぎ目には、それが無い。例えば「爲度州諸官祭故長史文」の二行と三行目にある紙縫にはこ

の印があり、この部分が『卷二十九』が卷子に仕上げられた際の紙の継ぎ目である。わずか2行前に見える接合部分が元來の紙の継ぎ目ではなかったことは明らかだろう（図2）。即ち祭文一篇或いは二作品が一紙ごとに書かれてから、それが貼り合わされたのではないのだ。

切り取られた年代は少なくとも「王勃集」の紙背が利用された後である。紙背には『四分律比丘戒本』という佛教の戒律が書かれている。神田本の紙背をみると、この戒律の行を割く形で切斷されているのがわかる。またこれら祭文の再度の接合は、本来の紙縫と比べると杜撰であり、継ぎ目の前後で文字が上下一二字分程度ずれている（図2）。透けて見える紙背の匡郭や文字もずれており、紙背に文字が書かれたあとに切り取られたとわかるのである。『四分律比丘戒本』の筆記は平安末頃とされるので、切斷はそれ以降のこととなる。

紙背に『四分律比丘戒本』が書かれていたということは、この鈔本が王勃の文集であることが既に忘れ去られていたということの意味する。そうでありながら切斷が王勃の祭文を目的としたのは、何時の頃のものかは分か

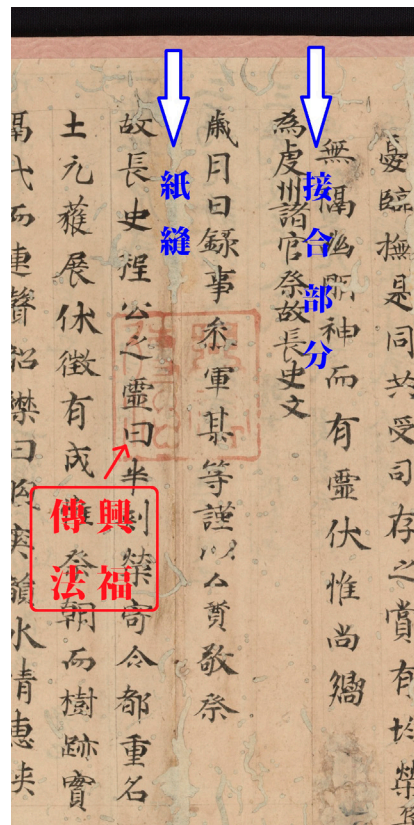


圖2：「爲度州諸官祭故長史文」（部分）

らないが、「祭高祖文」が表装されていることから明らかかなように、その筆蹟の古雅が愛された爲であろう。不學ゆえ卷子本からの切斷は古筆切の僅かな例を知るだけであるが、數行の斷簡となる前段階として一作品がそのまま切り取られて鑑賞されるという時期があったのであろうか。ちなみに、最初の二祭文は24行、「白鹿山祭文」は19行、第三部分は28行、「祭高祖文」は22行（但し文末に數行分に餘白がある）であり、大きさはほぼ同じである。また、古筆切のうち中國鈔本に由來するものも多くも紙背の文字が見え、そのことから考えると『卷二十九』からの祭文の切斷は、ある時代において特別なことではなかったと思われる。

このように文字が愛されたとと思われる祭文群であるが、内藤湖南が考證するように、王勃の履歷からその創作時期を明らかにすることが出来る。時間の順に並べ直すと、白鹿山の神に對する祭文は、王勃が沛王府を出され、蜀を旅していた時期の作品で、その時期の有力な庇護者と思われる九隴縣令の柳明獻の代わりに作られた。徐王を祭る文は湖南の考證と年譜に従えば、蜀から戻って以降、虢州參軍赴任直前の頃である。石提山の男女神に雨を乞うた祭文は、虢州長史の代わりに作られており、虢州參軍時期の作である。「祭高祖文」は交阯縣令となった父の命で作られたので、虢州參軍を免職された後である。そして「爲虔州諸官祭故長史文」の虔州は江西省の南部の地名であり、南昌で有名な「滕王閣序」を作ったあと、廣州に向かいつつあった旅の途上で作られた。

次に、これら祭文の文體を見てもよい。彼の前半生に作られた「祭白鹿山神文」と徐王の靈を祭った文は整った駢文で押韻しない。後半生の「祭高祖文」と虔州で作られた祭文は、四字句と六字句の對句（一部四字句六字句の隔句對を使用する）を主要な構成としつつ、偶數句末で押韻する賦の如き文體である（「祭高祖文」は「雄圖既溢、武力莫當。生爲帝皇兮、沒垂榮光」の部分だけ、第二句末「當」と、三句目「皇」四句目「光」が押韻する）。ちなみにこのような文體は『文選』では「祭文」ではなく「弔文」で用いられている。これらの祭文のなかで四字句、八句ごとに換韻する虢州參軍時期に石提山で作られた祭文は最も平凡であり、虢州における王勃の氣分が透けて見えるように思われると言えば、彼の人生に引き付けすぎであろうか。ともあれ僅か六篇の祭文であるが、これらは駢文、四字句の韻文、

賦體と、王勃の文學認識の深化を感じさせる作品群なのである。なかでも淮陰で作られた「祭高祖文」（圖3）は、交阯への旅立ちの宣言でもあり、内容的にも形式的にも最も優れた作品である。ただこの祭文が作られた時、父が一緒であったのか、父が先行或いは既に交阯に着任し、王勃一人であったのかなど説が分かれ、いまだ充分な検討が爲されていないように思われる。この祭文は、羅振玉、杉村邦彦、陳尚君等の先生によって釋讀されているが、韻文という觀點から、諸先生が推測しておられる文字に一つの根據を示すことが出来る。ここではそのうちの二つを指摘しておきたい。

この文章は『廣韻』に従うと、上で指摘した「皇」と「光」だけが通用が許される唐韻が用いられるが、他は陽韻で押韻する。そうすると八行目「電朔」となっている文字は、ここが韻字である以上、諸先生が指摘するように「翔」の書き間違いと判断できる。また十六行目「懼□」は左下の一部と右の「央」が残る。陳尚君氏は「快」とし、羅振玉は「殃」とする。ここも押韻字であり、殃の古字とされる「殃」が書かれていた可能性が高い。

「祭高祖文」は、いわば戻りそこねた一篇であるが、他の祭文たちも同じように、古筆として、それぞれ個別に、更には數行ごとに裁斷される可能性さえあったかもしれない。幸いにその危機を免れ、もう一度本來の卷子本に戻された。なぜ、そして何時、元通りに戻されたのか。そのようなことは他の卷子本にも見られることなのかどうか、私には分からない。いずれにせよ、分斷の危機を越えて復元された作品群は、實は王勃の生涯、そして彼の學的力量をも復元させることが出来、更に初唐における文體の多様性を考えるうえでも重要な資料であったのである。

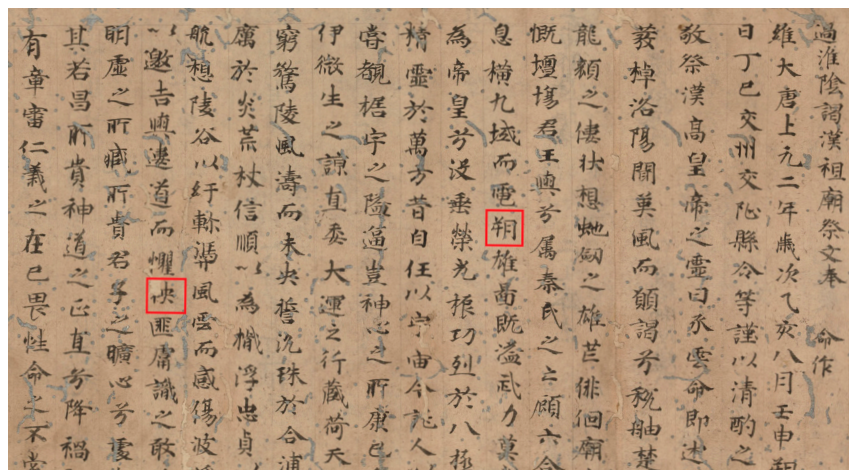


圖3：「祭高祖文」（神田本）

上野本『文選』残卷に寄せて——『文選』讀書史斷想

京都大學人文科學研究所 永田 知之

重要文化財に指定される上野本『文選』残卷は、三十卷本の卷首と卷一を収めた古寫本として知られる。昭和十三年（1938）には當時の東方文化研究所が、上野精一氏の所藏に係る同書の景照本を作成した。同研究所經學文學研究室は同じ時期に九條本『文選』についても撮影を行っている（『東方學報』京都第9冊、1938年、398頁）。文選學の大家である斯波六郎氏が、上野本の中の記述を論じ得たのは（後述）、景照本を通してのことだろう。京都大學人文科學研究所、大阪府立中之島圖書館などと共に、同氏の舊藏書（廣島大學斯波文庫）にも同じ景照本を収める點がそれを示唆する。經學文學研究室の主任だった吉川幸次郎氏と京都帝國大學で中國文學を學んだ同級生という斯波氏の人脈も、その入手を容易にしたと思われる。平成二十七年（2015）三月、上野家のご厚意で筆者らは京都國立博物館に寄託されている『文選』残卷を含む同家所藏の舊鈔本を實見することができた。

もと無注本を寫した上野本『文選』残卷には、いま諸家の注や訓點が多く書き入れられている。注釋の中には李善と五臣の注以外にも散逸した唐の陸善經の注、『文選音決』・『文選鈔』の逸文も見える。ある程度は景照本でも窺えるにせよ、朱墨の書き込みなどから実際に讀まれた様子をより身近に感じられるのは、現物を見ればこそである。縦28.6×横2246.3cmの同寫本には、冒頭部その他に「森氏開萬冊府之記」、「楊星吾東瀛所得祕笈」など數顆の所藏印が見られる。これらは、この残卷が森立之と楊守敬（字は星吾）の手を經たことを示す。

即ち、森が最終的にまとめた日本傳存漢籍の目錄『經籍訪古志』卷六では、この『文選』残卷を溫故堂（公稱は和學講談所）の舊藏書という。また、日本滞在中に當該の寫本を得た楊守敬の『日本訪書志』卷十二にも同書に關する考證が見える。彼は森から同殘卷を購ったが、後に手放すことになり、それが上野家の所藏に歸したというわけである。因みに臺北の故宮博物院に収める楊氏觀海堂舊藏書の中に、同寫本の景鈔本が現存する（阿部隆一『增訂中國訪書志』汲古書院、1983年、147-148頁）。

さて、森は『經籍訪古志』でこの『文選』残卷を「考字體墨光、當是五百許年前鈔本」と斷じる。『日本訪書

志』も彼の説を引いて一旦はそれを認めるようだが、ここに問題がある。上野本は『文選』自體の前に楊氏の跋を附すが、末尾には『訪書志』に載せるほぼ同じ文章に見えない一節が含まれる（童嶺「隋唐時代“中層學問世界”研究序説—以京都大學影印舊鈔本『文選集注』爲中心」、南京大學古典文獻研究所編『古典文獻研究』第14輯、2011年、94-96頁）。そこで、楊守敬は「余所見日本古鈔佛經在唐代則用黃麻紙、至宋時則用白麻紙、皆堅韌光滑、至元明間則質鬆而理弱。此卷白麻堅結、當在八九百年間」と述べ、書き込みに見られる文獻が早くに亡びた點も勘案して、森説より書寫時期を引き上げようとする。當時（この跋の最後に「光緒辛巳八月、楊守敬記於日本使館」とある。「光緒辛巳」こと同七年は1881年）から「八九百年」を遡れば、平安時代の後期となる。舊鈔本を多く目にした楊氏の議論は、傾聴に値しよう。しかし、今回の調査では『文選』残本の料紙について楊説を支持する特徴は見出せなかった。

また書き込まれた資料も、先行文獻の孫引きであれば、十二世紀より時代が下っても問題はあるまい。鎌倉時代の寫本と考えるのが、穩當だろうか。字樣等に基づく近年の檢證（京都國立博物館編集『特別展覽會』上野コレクション寄贈50周年記念 筆墨精神—中國書畫の世界』朝日新聞社、2011年、40頁に卷首・卷末の圖版、183頁に赤尾榮慶氏による解題が見える）では、十三世紀に書寫されたと結論付ける。

さて上野本『文選』に見える書き込みの中で、斯波六郎氏は梁・昭明太子（蕭統）「文選序」の表題を記す行



圖：上野本文選卷一文選序

の上部欄外に残った「太子令劉孝綽作之云々」（圖版）との一文に注目された。

斯波氏は「之」をこの序のことと考え、更に蕭統の別集の序（『梁書』卷三十三「劉孝綽傳」に據れば劉孝綽が執筆）と「文選序」が混同されていることを疑いつつ、次の資料二件より、蕭統側近の文人である劉孝綽が『文選』の編纂に携わった可能性を示された。「或曰、晚代銓文者多矣。至如梁昭明太子蕭統、與劉孝綽等、撰集文選、自謂畢乎天地、懸諸日月。然於取舍、非无舛謬」（『文鏡秘府論』南卷「論文意」）、（蕭統）與何遜、劉孝綽選集（『玉海』卷五十四「總集文章」）。前者は六地藏寺本『文鏡秘府論』の注記から、今日では元兢（七世紀）の「古今詩人秀句後序」と判明している。その一方で後者は『中興館閣書目』（1178 成立）を引いて、『文選』の書誌を述べた箇所の割注に見られる。これが『館閣書目』の引用か、十三世紀末に『玉海』を編んだ王應麟の注記かは判然としない（『六朝文學への思索』創文社、2004 年、6-9 頁、初出 1948 年参照）。

日本人の空海が唐以前の詩論を摘録した『文鏡秘府論』、中國傳世の『玉海』一來歴に差こそあれ唐土の典籍に間違い無く基づく両者に、劉孝綽らが『文選』の編纂に関わった旨の記述が見える。この事實は、上野本『文選』欄外に残る前掲の注記が本國での傳承に據ると示すのではないか。なお何遜は、劉孝綽と並ぶ文名を持っていた。彼については『文選』にその詩文が見えないのは、同書の撰述時に健在だったためとする説を唐の竇常（? ~ 825）が編著（逸書）の序に残している。「梁昭明太子撰文選、以何水部在世不録、鍾參軍著詩評、稱其人既往、斯文尅定」（『類要』卷三十一「詩」所引「南薰集序」）。他書（『郡齋讀書志』二十「李善注文選」、『記纂淵海』卷三十四「視近易忽」）にも同様の逸文は見えるが、『類要』の引用の方がより完全である。『類要』は北宋の晏殊が十一世紀の前半に編んだ類書だが、清鈔本の景印（四庫全書存目叢書編纂委員會編『四庫全書存目叢書』子部第 166・167 冊、莊嚴文化事業、1995 年。臺北・故宮博物院所藏の鈔本で校勘した）が見られるようになるまで、言及は皆無に等しい。同書を含む『文選』の成立に関わる記述は、實はこれだけに止まらない。

「文選、梁昭明太子與文儒何遜、劉孝綽選集風雅以降文章善者、體格精逸、文自簡舉、古今莫儔、故世傳貴之」（『類要』卷二十一「總敘文」所引『百葉書抄』卷四）。ここに見える『百葉書抄』は唐の元寬（? ~ 786）が著した文献だが、夙に散逸した。元寬の末子は中唐の詩人として著名な元稹（779 ~ 831）なので、劉孝綽と何遜が蕭統と共に『文選』を編んだという説は、先に引い

た『玉海』より遥かに早く八世紀中頃に存在したと分かる（『類要』に関しては唐雯『晏殊《類要》研究』上海古籍出版社、2012 年に詳しい）。

煩を厭わず、『文選』の編纂に関わる記述を列挙した。實をいえば、『類要』が引く『百葉書抄』の逸文を除くと、これらを用いて『文選』の成立過程を論じた研究は既に存在する。皇太子だった蕭統の名を撰者に戴くが、實際はその幕下に在った劉孝綽が編纂した、また何遜は『文選』が編まれたと思しき時期より早くに没しており、編集に携らなかったはずだ、という議論が公にされてきた（清水凱夫『新文選學—『文選』の新研究』研文出版、1999 年、111-169 頁、初出 1976・1983 年）。更なる分析が俟たれる課題だが、筆者の関心は、その外—なぜこのような記述が唐代に現れたか—に在る。

後世の盛名からは想像し難いが、南北朝末期に『文選』が讀まれていた形跡は見出せない。文學上の好尚や他に著名な詞華集のあったことが、主因であろう。それが隋唐期に至って、同書の聲價は諸種の要因から急上昇を遂げる（岡村繁『文選の研究』岩波書店、1999 年、103-128 頁、初出 1988 年）。上野本にも散見する数多い注釋の登場は、その表れである。

「文選（梁昭明太子召天下才子相共撰、謂之文選）」（『雜抄』）。この典籍の寫本は、敦煌より幾つか発見されているが、ここでは P.2721 から雙行注（丸括弧内）と共に一部を引いた。かかる童蒙の書にも見える以上、『文選』の書名や來歴が唐代、廣く共有されるべき知識になっていたと思しい。それにしても、初學者用の啓蒙書では「天下才子」だけで事足りようが、知識人に向けた記述では具體的な人名が求められる。情報の出所はさておき、劉孝綽や何遜が實際の編者に挙げられ始めた背景には、正史など主立った文献に記述が見えない『文選』の編纂過程を明らかにしたいという意圖が存在したのではないか。附言すると、先に挙げた王應麟の記述以外に、『文選』の成立に関する宋から清末までの議論は、ほぼ残らない。唐代の詩文と比較した同書への評價の相対的な低下が、そこには介在していよう。

校勘・訓詁や國語史に関する資料として、上野本『文選』殘卷の持つ價值は高い。同殘卷に見える書き込みの中で、「文選序」欄外の注記も興味深い位置を占める。唐人の『文選』に對する重視、それに伴う同書の來歴に関わる知識への欲求、これらが日本にまで傳わった様が、そこから讀み取れるのではないか。多くの情報を網羅すると共に、本國での學術上の傾向を保存した點で、これらの書き入れが有する意味は輕視し得ないと思われる。

宋版以前の『淮南子』テキスト——和製類書

京都大学人文科学研究所 藤井 律之

前号では、吐魯番寫本と東博所藏古寫本をもとに『淮南子』のテキストについて述べたが、今号では和製類書を用いて宋版以前の『淮南子』テキストについて述べてみたい。和製類書とは讀んで字のごとく日本製の類書の中で、なかでも重要なのは、宋版が本格的に日本に將來される以前に作成されたものである。ただ、紙幅の関係もあって各類書を逐一紹介することはできないので、ここでは『祕府略』に引用されたものを取り上げたい。

『祕府略』は、天長八年(831)に、淳和天皇の敕により滋野貞主が編纂したものである。全一千巻だが、現存するのは巻八六四(成實堂文庫所藏)と巻八六八(尊經閣文庫所藏)のみ、いずれも平安中期を降らぬ寫本である。同書は、各典籍から一々取材したものではなく、先行した類書を引用したものだと考えられているが、『太平御覽』より成立が早く、また、『修文殿御覽』や『華林遍略』といった佚書も底本となっていると考えられる。

管見の限り、『祕府略』には『淮南子』が十條引用されているが、巻八六八には、

淮南子曰、繡爲被則宜、爲冠則譏。(譏、機)

という引用がある(圖版13頁¹)。なお、()内は割注であることを示す。これは説林訓からの引用だが、現行テキストのうち最良とされる北宋小字本(四部叢刊本の底本)では、

繡以爲裳則宜、以爲冠則譏(詩云、袞衣繡裳、故曰宜。譏、人譏非之也)。

となっていて、「被」と「裳」、「譏」と「譏」という本文の異同があり、また割注が全く異なることがわかる。

うち、「譏」と「譏」の異同については、「譏」を「譏」とすべきであると王念孫が主張している²。その主たる論據は、古音の「譏」は、前句末の「宜」と協韻すること、また『太平御覽』巻八一五 布帛部二・繡が引用する

淮南子曰、繡爲被則宜、爲冠則譏。

であり、本来は本文・注ともに「譏」であったものを後人が「譏」へと改めたとする。本文にかんして言えば、『祕府略』と『太平御覽』の引用は全く同じであり、共通の祖本からの引用であることがわかる。この『祕府略』の

引用によって王念孫の説がさらに補強されたように見えるが、問題となるのが割注である。

現行テキストの、「詩云、袞衣繡裳、故曰宜。譏、人譏非之也」という注は、高誘のものであるが、『祕府略』にみえる「譏、機」とは明らかに異なる。この「譏、機」という注は語義の解釋ではなく音注であり³、この音注作成者が参照した『淮南子』テキストが、王念孫が指摘するような「爲冠則譏」ではなく「爲冠則譏」であったことを示している。すなわち、「爲冠則譏」というテキストをもとに「譏、機」という音注が作成されて単行し、本文がおそらく字形の近似によって「譏」から「譏」へと誤寫された後に、音注が挿入され、それが『祕府略』に採録されたと考えられるのである。

ただし、この「譏、機」という注の作成者は判然としない。現存する『淮南子』注から考えれば、高誘でなければ許慎の注釋としたいところではあるけれども、もともと許慎注に音注が少ないこと、さらに許慎注にみえる「某音某」形式の音注は後人による混入とする劉文典の指摘⁴——ただし、李秀華は存疑としてはいる⁵——を考えれば、許慎でも高誘でもない第三者の注釋と考えざるをえないのである。ちなみに、「被」と「裳」の異同について、高誘が「裳」につくるテキストを見たことは注に引用した『詩經』から明白である。ただし、テキストが「被」と「裳」とに分岐したのが高誘以前なのか、それとも以後なのか、あるいは類書引用者による誤寫なのか判然としない。

しかしながら、現存する中國の類書には見えない「譏、機」という音注を有する『祕府略』、ひいては和製類書が秘めるポテンシャルは了解されたであろう。もちろん和製類書自身へのテキストクリティックは必要不可欠ではあるが、『太平御覽』などの中國類書、また古寫本と丹念につきあわせていくことにより、中國古典籍の校勘精度を高めていくことが可能なのである。

1. 圖版は、前田育徳會尊經閣文庫編『尊經閣善本影印集成 13 祕府略 卷八百六十八 附卷八百六十四』(八木書店、1997年)を参照した。

2. 王念孫『讀書雜誌』九 淮南内篇第十七・説林・譏。

3. たとえば、『經典釋文』においては、「幾至(音祈、或音機)」(卷二 周易音義 井)のように、幾に對して機という音注を施す事例がしばしばみえる。

4. 劉文典『三餘札記』(黃山書社、1990年)95頁。

5. 李秀華『《淮南子》許高二注研究』(學苑出版社、2011)322頁。

活動記録

京都国立博物館調査

2014年12月19日と22日、そして2015年3月20日の計3日、京都国立博物館にて漢籍調査を行った。調査は、同館の上席研究員である赤尾榮慶氏の全面的なご協力を賜り成ったもので、ここに記して深く謝意を表します。

参加者は、連携研究者の赤尾氏、落合俊典教授、辻正博教授、研究分擔者の高橋智教授、玄幸子教授、道坂昭廣教授、永田知之准教授、藤井律之助教、代表者高田教授、教務補佐員佐藤禮子の計10名であった。

閲覧した典籍は次の通り。

世説新書卷第六殘卷（京博藏）
玉篇卷第九零卷（同）
白氏文集卷第三、第四（同）
新撰類林抄卷第四殘卷（同）
手鑑「藻鹽草」（同）
南海寄歸内法傳卷第四殘卷（同 守屋コレクション）
大慈恩寺三藏法師傳卷第六（同 守屋コレクション）
續高僧傳卷第二十八（五月一日經）（同）
廣弘明集卷第十三（中尊寺經）（同）
大唐西域記卷第一（同 守屋コレクション）
内典隨函音疏第三百七小乘律之一（同 守屋コレクション）

朱熹論語集注草稿（同）
朱熹論語集注草稿（上野家藏）
玉篇卷第二十四斷簡（大福光寺）
毛詩正義秦風殘卷（京都市藏）
毛詩小雅殘卷（上野家藏）
古文孝經殘卷（同）
注千字文（同）
漢書楊雄傳卷第五十七（同）
三國志呉志第十二殘卷（同）
文選卷第一（同）
文選辯命論（同）
文選集注卷四十八殘卷（同）
白氏文集卷第四（同）
王勃集卷第二十八
不空三藏表制集卷第二、第四（同）

前回の国立東京博物館と今回の京都国立博物館の典籍調査の成果は、本ニューズレター及び次号以下に掲載される。

科研スタッフ紹介

研究代表者：

高田時雄（京都大学人文科学研究所）

研究分擔者：

高橋 智（慶應義塾大学ス道文庫）
玄 幸子（関西大学外国語学部）
田良島哲（東京国立博物館）
道坂昭廣（京都大学大学院人間・環境学研究所）
藤井律之（京都大学人文科学研究所）
永田知之（京都大学人文科学研究所）

連携研究者：

落合俊典（国際佛教学大学院大学）
赤尾榮慶（京都国立博物館）
辻 正博（京都大学大学院人間・環境学研究所）

外国人研究協力者：

Irina F. Popova（ロシア東洋写本研究所）
Stephen F. Teiser（プリンストン大学宗教学部）
余 欣（復旦大学歴史学系）

教務補佐員：

佐藤禮子（京都大学国際高等教育院非常勤講師）

今年度活動予定

宮内廳書陵部漢籍古写本調査
慶應義塾大学古写本調査

中国典籍日本古写本の研究 ニューズレター No.2

平成27年7月31日発行

編集・発行 京都大学人文科学研究所

科学研究費助成金・基盤研究（A）

中国典籍日本古写本の研究

〒606-8265 京都府京都市左京区北白川東小倉町47

印刷

中西印刷株式会社